

平成27年度川崎市スクールソーシャルワーカー募集要項

1 募集人員 若干名（男女問わず）

2 応募資格

平成28年3月31日現在において、次の条件を満たす人

◆社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士のいずれかの資格を取得している方、あるいは、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する方又は次の活動経験や実績等がある方で、職務を適切に遂行できる方

- ①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②相談関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤教職員等への研修活動

3 勤務条件

- (1) 契約期間…単年度契約 平成28年5月1日から平成29年3月31日まで
*勤務状況が良好な場合、面接のうえ更新あり。(最大4回まで)
- (2) 勤務日…1週4日間勤務
- (3) 勤務時間…午前9時から午後5時15分（休憩時間を含む）
- (4) 報酬月額…194,300円（昨年度実績）
- (5) その他…『川崎市教育委員会非常勤職員に関する規則』に基づく

4 応募方法

【応募書類】 次の(1)～(4)の書類を同封のうえ担当あて郵送

- (1) 課題1・2のレポート（課題は「一次選考・選考方法」項目を参照）
- (2) 必要事項を記入した市販の履歴書
- (3) 最終学歴の卒業（見込み）証明書又は修了（見込み）証明書 [(3)は後日でも可]
- (4) 応募者の宛名宛先を記入し82円切手を添付し「親展」と表記した封筒1通
*応募書類は返しません。応募の皆様の個人情報厳重に管理し、採用選考以外には使用しません。

【応募締切】 平成28年3月7日(月) [必着]

【応募先】 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
川崎市教育委員会総務部教育改革推進担当 区教育・調整 宛

5 選考試験

- (1) 一次選考（書類選考）…次の課題1及び課題2のレポート等による選考
各課題につき400字詰め原稿用紙各2枚以内
(市ホームページにダウンロード用原稿用紙を掲載)

- | |
|---|
| ★課題1 「スクールソーシャルワーカーの役割とは・・・」
(具体的に、あなたはどのような支援や活動ができますか 等) |
| ★課題2 「スクールソーシャルワーカーとして問題を抱えた児童生徒・保護者や学校を支援する際、どのようなことに配慮されますか。」 |

選考結果は、平成28年3月中旬に応募者宛郵送する。

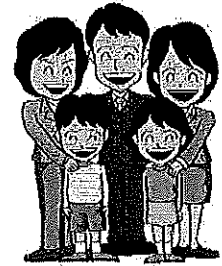
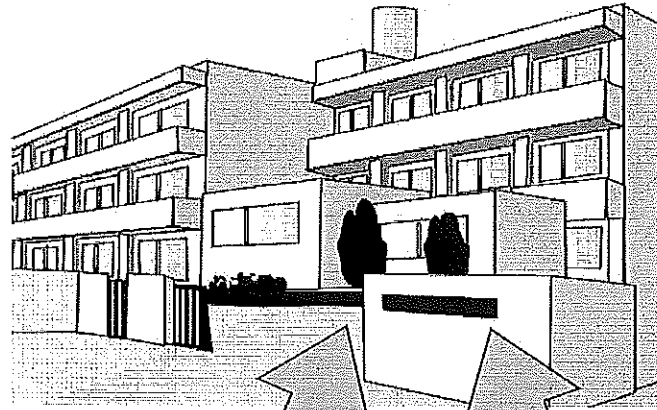
- (2) 二次選考（面接試験）…一次選考通過者のみ
日時 平成28年3月24日(木)午後(予定)
場所 川崎市役所第4庁舎 会議室
*集合時間等詳細については、一次選考通過者に連絡する。

*問い合わせ先

川崎市教育委員会総務部教育改革推進担当
区教育・調整 電話 044-200-2465

スクールソーシャルワーカー

募集

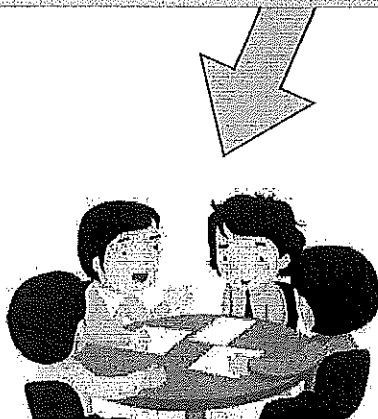


スクールソーシャルワーカーとは・・・

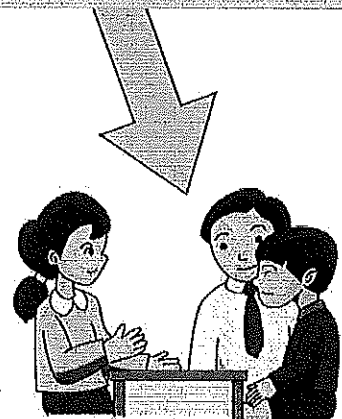
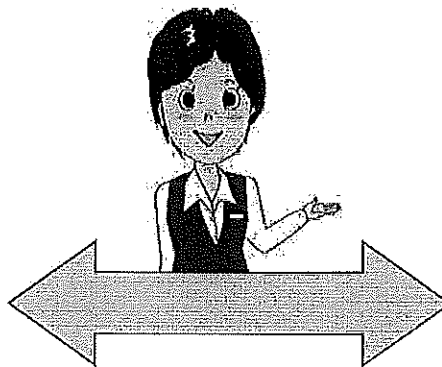
教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な手法を用いて課題解決への対応を図っていく人材です。

また、問題行動等の背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っています。そのため

- ① いじめ、暴力行為、不登校等の問題行動や児童虐待における家族、友人関係、学校、関係機関、地域等への働きかけ
- ② 区役所児童家庭課、保護課等関係機関とのケース会議の調整・実施
- ③ 校内ケース会議への参加とケースアセスメント（見立て）及び問題解決へのサポートや社会福祉の専門的視点に基づく具体的支援に向けたコンサルテーション
- ④ 保護者と教職員との橋渡しや課題解決のための社会的資源に関する情報提供・相談・支援
- ⑤ 教職員の児童・生徒支援スキルの高向上に向けた働きかけ等、活動実績や経験がある人材を求めています。



ケース会議



聞き取り・面談

【川崎市教育委員会非常勤職員】

『川崎市教育委員会非常勤職員に関する規則』に基づき任用するものであり、原則1年間の任用となりますが、任用期間内の勤務成績等が良好である場合は、面接等によりその任用期間を4回に限り更新することができます。

なお、本市での非常勤職員の勤務経験がある場合は、その年数を引いた年数が勤務可能年数となります。